

医政産情企発0613第10号
令和6年6月14日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長
（公印省略）

令和6年6月14日付けで薬価基準に掲載された
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品の安定供給については、「後発医薬品の安定供給について」（平成18年3月10日医政発第0310005号（令和3年6月25日医政発0265第3号一部改正））において通知し、「平成20年7月4日付けで薬価基準に掲載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」（平成20年7月4日医政経発0704003号）において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応について通知したところですが、今般、令和6年6月14日付けで薬価基準に掲載された後発医薬品の安定供給に係る対応について別添通知のとおり、公益社団法人日本医師会会長、公益社団法人日本歯科医師会会長、公益社団法人日本薬剤師会会長及び日本製薬団体連合会会長宛通知したので、ご了承願います。